

檜の里発

2019（平成31）年2月27日

計画相談支援「行動障害支援体制加算」について（お知らせ）

「特定相談支援事業所あさけ」では、2019（平成31）年4月1日より、行動障害のある知的障害者の方に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を当事業所に配置いたします。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

- ・研修名：平成30年度三重県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）
- ・受講日：2019（平成31）年2月21日（木）～22日（金）
- ・受講場所：三重県庁 講堂
- ・実施主体：三重県

2. 研修を修了した者

- ・氏名：中村 典子
- ・職種：相談支援専門員

以上